

番号：150245

国名：モンゴル国

担当：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 社会保障チーム

案件名：社会保険セクターにおける能力開発強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年6月上旬から2015年8月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.57M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	17日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月13日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	モンゴル／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

モンゴルの年金制度は、1942年の社会保障局の設立、1958年の年金法の成立を経て、明文化された。当初の共産主義体制の下では、労働者は平等に年金制度に加入しており、退職後は一律の年金が支給されていた。

現在は、被用者は強制加入、自営業者や遊牧民等は任意加入とする年金制度が運営されるとともに、1959年12月31日以前に生まれた者と1960年1月1日以降に生まれた者に、異なる年金算定方式が適用されている。このような現在の年金制度の枠組みは、1994年及び1999年の年金制度改革を経て成立したが、制度の移行は十分に進んでおらず、次のような課題が指摘されている。

現在の年金制度における制度面の課題としては、年金基金の恒常的な赤字の解消、年金給付水準の適正化（所得代替率等の見直し）、老齢保険年金と老齢福祉年金との給付調整、社会保険適用に関する被保険者の保護、年金基金の運用の在り方の検討等が指摘されている。また、年金制度における運営面の課題としては、社会保険庁職員に対する実務に対応した体系的な研修制度の構築及び研修に係る予算の確保、遊牧民等のインフォーマルセクターの加入促進、年金加入者及び受給者の加入記録の整備、人口開発・社会保障省と社会保険庁との間及び社会保険庁と地方社会保険事務所との間の協働体制の構築、ソム（村）の社会保険事務官の徴収に係る活動費の確保、ソム（村）の社会保険事務に係る環境整備、国民向け広報手段の改善等が指摘されている。

これらの課題が相互に関連する中、モンゴル政府は、我が国政府に対して、年金分野を中心とした社会保険セクターにおける関係職員の能力向上等を内容とした技術協力を要請した。これを受け、JICAは、2014年10月から2015年1月にかけて、「モンゴル国年金分野に係る情報収集・確認調査」による現状調査を実施した。

なお、モンゴルでは、人口開発・社会保障省が社会保障行政を一元的に所管するとともに、人口開発・社会保障省の下に設置された社会保険庁が、実施機関として、5つの社会保険（老齢年金保険、短期給付保険、失業保険、健康保険、労働災害保険）を管轄している。社会保険庁は、21県9区すべてに地方社会保険事務所を有し、すべてのソム（村）に職員を配置する約1500名の職員を抱える組織である（2013年時点）。

今回実施する詳細計画策定調査は、モンゴルの社会保険セクターにおける技術協力プロジェクトの実施に向けて、プロジェクトの詳細活動計画（案）についてモンゴル人口開発・社会保障省（本プロジェクトのカウンターパート機関、以下、「C/P機関」）及び社会保険庁と協議・合意し、その内容を協議議事録（M/M）として取りまとめ、署名・交換することを目的として実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員である機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年6月上旬～6月中旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ③PDM（Project Design Matrix）（案）（和文・英文）、PO（Plan of Operation）（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文）の担当分野関連部分を作成する。
- ④モンゴル関連機関（C/P機関、社会保険庁、社会保険事務所等）、他ドナー等に対する質問票（案）（和文又は英文）を作成し、必要に応じてモンゴル側関係機関に事前に送付する。
- ⑤他ドナー等が実施する社会保険セクターのプロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年6月中旬～7月上旬)

- ① JICA モンゴル事務所等との打合せに参加する。
- ② モンゴル側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 「モンゴル国年金分野に係る情報収集・確認調査」の調査項目について、情報の更新及び不足情報・資料の収集・分析を行う。
- ④ 事業事前評価表(案)(和文)の作成に必要な各種情報を収集・分析する。
- ⑤ 本事前評価の方法について、モンゴル側に説明を行う。
- ⑥ 調査団及びモンゴル側と協議の上、PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)の作成を支援する。
- ⑦ モンゴル側との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)及びM/M(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑧ 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果を JICA モンゴル事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年7月上旬～7月中旬)

- ア 事業事前評価表(案)(和文)作成に協力する。
- イ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、詳細計画策定調査報告書全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する成果品は以下のとおり。
詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野): 和文1部
なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年6月15日～2015年7月1日(仮)を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員及び有識者団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。なお、有識者は調査に関する助言及び先方政府との協議への参加を目的に調査団に参加して頂きます。本コンサルタントには、有識者からの情報も踏まえ、すべての調査を行って頂きます。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 社会保険制度 (有識者)
- エ) 年金徴収実務 (有識者)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構モンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

先方が英語を解さない場合は、日本語⇄モンゴル語の通訳を提供する

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイト

(<http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject0601.nsf/cfe2928f2c56e150492571c7002a982c/05122679bd7cbf4e49257e060019751c?OpenDocument>) で公開されています。

・モンゴル国年金分野に係る情報収集・確認調査ファイナル・レポート（JICA）」（2015年1月）

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 社会保障分野における経験があることが望ましいと考えております。

以上